

入札参加資格登録の有効期間の変更について

当協会における入札参加資格登録の有効期間を1年から2年に延長します。
したがって、平成20年度の入札参加資格登録申請をしている方は、あらためて平成21年度の入札参加資格登録申請をする必要はありません。

また、現在入札参加資格登録をしていない方は、随時に受付をしていますので申請してください。

この場合の有効期間は、登録日から平成22年3月31日までとなります。

◆ 主な変更点

【定期登録申請】

毎年 → 2年に1回

【有効期間】

例：平成20・21年度登録申請の場合

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

平成20年4月1日から
平成22年3月31日まで